

令和 8 年度伝統芸能鑑賞会（能・狂言）企画運営業務委託に係る
公募型企画競争方式（プロポーザル方式）による選定結果について

学識経験者等の意見を聴取する有識者会議による審査を行い、同会議の評価結果を基に、次のとおり
受注予定事業者を選定しました。

1 案件名称
令和 8 年度伝統芸能鑑賞会（能・狂言）企画運営業務委託
契約期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 選定した受注予定事業者
公益社団法人能楽協会

3 公募期間
令和 8 年 4 月 23 日から令和 8 年 6 月 11 日まで

4 有識者会議による審査の結果

(1) 有識者会議名簿（敬称略）（五十音順）

委員氏名	役職等
高島 知佐子	公立大学法人静岡文化芸術大学教授
前田 みつ恵	演劇記者
三戸 俊徳	公益財団法人宝塚市文化財団 事務局次長

(2) 有識者会議の開催日 令和 8 年 6 月 26 日

(3) 審査を行った事業者（五十音順）
公益社団法人能楽協会 全 1 者

(4) 審査結果（有識者委員の評価点の合計）

審査項目	審 査 内 容	配点	受注予定事業者 評 価 点
企画・公演予定内容	企画内容が趣旨に合致しており、工夫され多彩な内容であるか。また、多様な観客（あるいは市民）に開かれているか。	90点	70点
	体験コーナーなど、観客（あるいは市民）が鑑賞だけでなく自ら参加しながら能・狂言への親しみを持てるような工夫が為されているか。	60点	48点
広報・情報発信	広くターゲットに情報が伝わるような広報・情報発信の提案となっているか。	60点	41点
事業実施体制	事業を実施するのに必要かつ十分な人員配置となっているか。	30点	23点
	過去に類似の事業実績を有しているか。	30点	28点
経済性	積算内容に無理が無く、所要経費に節減努力が見られるなど、積算が妥当であるか。また、入場料金が妥当な設定であるか。	30点	19点
合 計		300点	229点